

東京都千代田区神田駿河台3-2-11
連合会館1階 原水禁気付

さようなら原発1000万人アクション実行委員会

電話 03-5289-8224
FAX 03-5289-8223

郵便振替 00100-8-663541
加入者名「フォーラム平和・
人権・環境」

*通信欄に『さようなら原発1000万人アクション』と明記ください。

さようなら原発 1000万人ニュース

第35号
2024年1月10日



写真：FoE提供

脱原発&脱化石燃料で8000人

9月18日、さようなら原発1000万人アクション、ワタシのミライ、Fridays For Future Tokyoの3団体共催によるイベント「ワタシのミライ/No Nukes & No Fossil 再エネ100%と公正な社会をめざして」が開催され、炎天下の東京・代々木公園に約8000人が集まりました。イベント終了後、原宿方面と渋谷方面の2コースに分かれて行ったパレードには約3500人が参加しました。

代々木公園では、メインの野外ステージと2つのサブステージで脱原発や気候危機、エネルギー問題、様々な人権課題(社会正義)を取り上げ訴えました。また公園内にはテーマに関連するブースが50近く出展し、賑やかなイベントとなりました。

メインステージでは2回の音楽ライブを挟みながら4つのトークセッションが行われました。トーク3の「脱原発と気候変動のこれから」では、鎌田慧さんが「福島

原発事故を経ても原発を推進する政府。理想とは違う社会に向かっている。運動を若者に引き継ぐためにも頑張りたい」と語りました。Fridays For Future Tokyoの川崎彩子さんは「今日のイベントは3団体がコラボしたことに意義がある。私たちの団体も原発には反対だけれど、これまで主に取り上げてこなかった。気候変動は住む場所を失う『気候難民』を生んでいる。命の問題、人権問題だ」と訴えました。

「日本では人権より経済優先の考えあるから難民を受け入れない」「いのちが粗末にされない社会を」「互いの意見の違いではなく、共通点を見つけよう」など、未来への希望も多く語られました。

さようなら原発が主催する3月20日の全国集会には、ワタシのミライとFridays For Future Tokyoが協力団体として名を連ねています。各地の皆さんもぜひ賛同してください。

玉砕の思想よ さようなら

呼びかけ人 鎌田 慧



沖縄・辺野古への米軍基地の強行建設は、地方自治への国家の侵害であり、憲法(95条)違反である。住民投票の結果が、建設反対が過半数以上を占めているなら、政府も断念するしかない。それでも強行するのは、米軍に政府が屈服していて、自己決定権のないことを証明している。

六ヶ所村が政府の「新全国総合開発計画」によって、「巨大開発」地域とされたことにたいして、寺下力三郎村長は、72年7月、衆議院建設委員会で、次のように語った。

「わたしは昭和13年に北朝鮮で働いたことがございます。日本が大陸へ進出中のごときでございますが、その体験からこの開発の動向を見て直感しましたことは、いまでは忌まわしい記憶となったあの進出のやりかたと、100パーセントとは申し上げられませんが、その手口はよく似ている、こういうことでございます。植民主義者といいますが、侵略者とでも申しませうか。そうした人たちは現地住民との対話を必要としなかったわけでございます」

開発によって村が豊かになる、などといいながら、村民の何千人かは土地から引き剥がされる。零細農民の生活はどうなるのか、というのが寺下さんの朝鮮窒素の開発の犠牲者を見てきた不安だった。続けてこういった。

「とくに、最後にお訴えし、お願い申し上げることは、開発の内容はいっさい秘密にされていることでございます。これはあきらかに民主主義の否定であるばかりでなく、開発そのものの危険性を物語っているわけでございます。こうしたことを一方的に押しつけることは、あきらかに自治権にたいする重大な侵犯であるということでございます。今更申し上げるまでもない事でございますが、地方自治の本旨は憲法そのものでございます」

その1年後の72年、寺下村長は村議会議長だった男に、79票の差で敗退、村長室を追われた。自民党と財界からの選挙資金が、公然と村内を駆けまわっていた。いまから51年前、東北の最果てとも

いえる寒村の村長は、村に押しつけられた開発行為を、憲法違反と訴えていたのだ。秘密にされていた工場とは、核燃料サイクル施設だった。

その20年後、わたしは当時の県の「むつ小川原開発室長」を自宅でたずねた。どうして、「原子力産業のメッカ」という文言を(県の発表から)外したのですか。

「知事が原子力はやめて、石油コンビナートで行こう、といったのです」

一反対運動が高まるからでしょうか。

「知事の決意ですからね。新全総の(計画発表の)中に核を入れなかったのは。

原子力船「むつ」からはじまったんですね。青森県はカネをくれてやれば、なんとかなる、という思想が。補償金をふやせばいい、とか、すぐそうなる。安全性の問題なのですが、すぐ補償の問題になる」

六ヶ所村を中心にした「むつ小川原開発」は、財界150社の相乗りだった。ところが、いまはその一社も進出していない。オイルショックのあと、東南アジアやメキシコなどに進出先を変え、三井不動産などに買収された膨大な農地は、すすきが原と化した。そしてついに本命・核燃料サイクルが姿をあらわした。

戦前の軍隊を背景にした国策開発(植民)と敗戦後の開拓のちがいが判った。その鶴嘴一本の重労働で拓いた土地を手放したのは、核開発のためだった。それが六ヶ所村の悲劇性を強くしている。が、その核サイクルも「満州開拓」のような撤退、敗色が濃厚になった。日本の原発政策を牽引した元海軍将校・中曽根康弘氏は、福島事故の後、こう語った。

「これ(事故)を教訓として、原発政策を持続し、推進しなければならない。今回の災害や困難を克服し、雄々しく前進しなければならない」(「朝日新聞」2011年4月26日)。

玉砕の思想である。

汚染水の海洋投棄、諦めずに今からでも止めよう

呼びかけ人・福島原発告訴団 武藤 類子

皆さま、新しい年が明けました。一日も早く戦争が終わり、核兵器や原発のない世界が訪れることを心から願います。

しかし、昨年はその真逆のことが次々に起こりました。COP28の場における、2050年までに原発による発電容量を世界で3倍にするという22カ国の誓約、日本でのGX法の採択、老朽原発の再稼働の動き、新たな中間貯蔵施設の誘致、そして汚染水の海洋投棄など何か、途方もない無反省と無謀の上に、危険が高まっているように思えます。福島原発事故からわずか13年で、どうしてこんな事態になっていくのでしょうか。

昨年8月24日から始まった「ALPS処理汚染水」の海洋投棄は既に3回目を終えタンクの水7800トン、トリチウムだけでも5兆ベクレルを放出しました。今年度中にあと1回を行う予定です。この間、第一原発のサイト内ではALPSの配管を洗浄中に作業員が、汚染水を浴びるという事件がありました。東電は浴びた水の量や下請け会社などについて誤った情報を流し、後日訂正しました。現場にいるべき責任者がいなかったことも発覚しました。そのような態度を見るにつけ、東電に対する不信はどんどん増していきます。

この海洋投棄について、「円滑な廃炉のため、福島復興のため」という言葉が盛んに使われました。しかし、廃炉が進まないのは、原発事故は今も収束せず、事故を起こした原子炉の廃炉の経験はなく、困難を極めるからであり、汚染水を流すことで廃炉が円滑に進むわけではありません。原発敷地には、たとえ取り出せたとして核燃料デブリや、高線量の放射性瓦礫、ALPS処理によって発生し続ける高濃度に濃縮された泥などが、行き先もなく残り続けるだろうと思います。これらのことについては一切触れず、まるで汚染水のタンクさえなくなれば、そこが更地になり廃炉が進むという幻想を抱かせ、放出を強行したと感じます。

流されてしまったからと諦めるのではなく途中か

らでも、汚染水の海洋投棄を何とかやめさせたいと思います。

その方法の一つとして「ALPS処理汚染水差止訴訟」が始まりました。この裁判は、漁業者、漁業関係者、市民が一緒に行う裁判です。東電には対しては民事訴訟で海洋放出の差し止め、そして国（原子力規制委員会）に対しては、海洋投棄に関する認可取り消しと無効確認の行政訴訟を福島地裁に起こしました。海洋放出の安全性は確認されておらず、予防原則に基づく環境保護は世界の共通の合意ですし、国際社会の反対を押し切って、海洋放出を強行することは、外交的・倫理的に問題があります。また、この放出は、東電自らが「関係者」に行った文書約束に反します。より環境に負荷をかけない代替策を採用すべき義務が、汚染源である東京電力と国には課せられています。漁業者については漁業行使権と漁業にかかる人格権、魚をとり消費者に食べて喜んでもらうという、人間の生業による喜びが侵害されます。一般住民については、漁業生産物を摂取することで、将来健康被害を受ける可能性があるという不安をもたらし、その平穏生活権を侵害します。これらを理由として、一次、二次提訴合せて363人が原告になりました。原告の締め切りは終了しましたが、現在は原告と一緒に裁判を闘って下さる、支援者を募集しています。漁業関係者の方だけは、まだ原告に加わって頂けます。詳細は「ALPS処理汚染水差止訴訟」のHP*をご覧ください。国を挙げて強行した海洋放出ですので、簡単な闘いではないと思います。皆さん、ご支援をどうぞよろしくお願いいたします。

この他にも除染による汚染土の再利用と称した拡散、原発からほど近い避難解除区域への学校開設、避難住宅からの避難者追い出しと裁判、被災者が望む復興とは全く違う方向へエスカレートしていく福島イノベーション構想など、問題が山積の福島ですが、日本中で脱原発を闘う皆さまと、力を合せて、今年も頑張りたいと思います。

*ALPS処理汚染水差止訴訟
<https://alps-sashitome.blogspot.com/>

開いたパンドラの箱 ウクライナ戦争と原発

原子力資料情報室 事務局長 松久保 肇

2022年2月24日、ロシアがウクライナへ軍事侵攻を開始した。長らくくすぶっていた緊張関係がついに戦争に至った。以来、激しい戦闘のなかで、双方ともにあまりに多くの命が失われている。開戦から2023年10月8日までの民間人死傷者数は少なくとも27,768人(内、死者は9,806人)に上る。また510万人が国内避難民、620万人が国際避難民になったという。両軍の死傷者数は未公表だが、報道によれば2023年8月時点で50万人に達するという。内ウクライナ軍が17~19万人(内、死者は7万人)、ロシア軍が29~30万人(内、死者は12万人)という。なお、ウクライナ軍の兵員数を現在80万人以上(平時20万人程度)に、ロシア軍は現在115万人(開戦時100万人)だという。

1977年に制定されたジュネーブ諸条約第1追加議定書56条はダムや原発などへの攻撃を禁じている(ただし原発については例外規定がある)。だが、今回の戦争では、原発が標的になった。ロシア軍は開戦直後、ベラルーシからキーウ(キエフ)への侵攻経路にあったチョルノービリ(チェルノブイリ)原発を占拠した。原発への送電線の切断、事故時の放射性物質を大量に蓄えている通称「赤い森」で塹壕を掘るなど、危険な行為が行われたが、キエフ周辺からのロシア軍の撤退とともに、3月31日に解放された。欧州最大の原発であるザポリージャ原発(6基、計600万kW)は今も占領が続く。開戦直後、南部から侵攻したロシア軍は2月下旬にはザポリージャ原発の間近までを支配下におさめ、3月4日未明に原発に駐屯していた防衛部隊と交戦、原発を占拠した。その際、稼働中だったザポリージャ原発の施設の一部が損傷するなど、きわめて危険な状況となった。ロシア軍はさらにウクライナ第二の規模を持つ南ウクライナ原発に向けて侵攻した。幸い原発から30kmの地点で攻勢が停滞、南ウクライナ原発は占拠を免れた。ウクライナは電力供給の約6割を原発に頼っており、占領されると電力が人質に

とられかねなかった。今回の戦争では稼働中の原発がロシア軍の戦略目標とされたのだ。

ロシア軍の占領下にあるザポリージャ原発は、しばらく運転が続けられたが2022年9月に停止した。現在は2基が高温停止で、原発施設や近郊のエネルゴダール市への熱供給に利用されている。ザポリージャ原発には複数の高圧送電線が外部電源を供給しているが、この送電線の切断と復旧が度々起きており、非常用発電機で必要な所内電力を賄う状態にも至っている。

戦争が長期化する中で、双方が虚実様々な情報を発信している。ウクライナ側はロシア軍により原発の軍事基地化が進められたという。実際、タービン建屋に軍用車両が格納されている映像などが流出している。ウクライナ軍は原発への攻撃を3回行ったことを明らかにしている。2023年6月にはカフホカダムが決壊、ザポリージャ原発の水源でもあるダム湖が消えた。幸い、原発の運転を停止しており冷却に必要な水量はかなり減っていたが、危険なことに変わりない。一方2023年7月、ウクライナ側はロシアが原発の屋根に爆発物を仕掛けたと主張したが、2022年9月以来常駐しているIAEA専門家が確認した結果、爆発物は見つからなかった。2023年6月頃からウクライナの反転攻勢が始まり、ウクライナ側からはロシア軍の原発からの撤退の動きがみられるとか、原発を破壊する、といった情報も流れた。だが、そのような状況とはなっていない。

IAEAは2022年9月、ウクライナの原発状況について報告書を発表、原発周辺で交戦禁止区域を設定すべきと勧告した。戦時下の原発を守るには必要なことだろう。だが、だれがこれを保障するのか。ウクライナ戦争は戦時下における原発のぜい弱性を白日の下にさらした。原発は戦争で攻撃対象にならないという暗黙の前提はもはや成立しない。ウクライナ戦争は原発利用のパンドラの箱を開けた。だが箱の中に残るのは希望ではなく放射能だ。

自然を活かした町作りで 原発も中間貯蔵施設もない上関町へ！！

上関の自然を守る会 共同代表 高島 美登里

住民置き去りの強行決定。

昨年の8月2日、中国電力が上関町長に対し地域振興策として中間貯蔵施設の建設に向けた調査を提案した。まさに「寝耳に水」のニュースで町内に激震が走った。8月18日の臨時議会で議決もせず町長の意見表明という形で調査受け入れを決定した。計画浮上後、わずか16日という異様なスピード決着である。主要目的が共同事業体である関電の使用済み核燃料県外搬出に道を拓くことにあるのは明白だ。関電は福井県知事と2023年中に県外搬出の約束をしており、その見通しが立たなければ40年越えの老朽原発は廃炉に追い込まれる。白羽の矢を立てたのが上関だ。これに対し事故や災害時の放射能被害や核燃料サイクルが確立されていない中で貯蔵期間の長期化、町のイメージ低下による定住・移住対策へのリスクなど町内はもとより周辺自治体住民や首長からも疑義が上がっている。

「奇跡の海」を脅かす自然破壊。

上関海域は瀬戸内海で最後に残された健全な生態系を持つばかりでなく、カンムリウミスズメやスナメリ、カラスバトなど世界的に希少な生物が生息し「奇跡の海」と呼ばれており、環境省の生物多様性国家戦略の中で「生物多様性の観点から見た重要な海域」にも指定されている。今後、立地可能性調査や本格工事に着手すれば大規模な森林破壊と広範な埋立が予想される。里山から供給された滋養分が自然海岸に湧き出し絶妙な生態系を形作ってきた「奇跡の海」が壊滅的なダメージを受けるのは必至だ。

核の交付金頼みで地域振興はできない。

西町長は受け入れの理由として財源難を挙げる。調査受け入れにより毎年1億4,000万円(立地可能性調査の開始年度～都道府県知事の同意年度)県知事が本格建設を許可すればさらに2年間9億8,000万円が交付され、その後も50年で360億円という試算もある。

上関町は41年間で74億円の交付金を得て来た。しかし2020年の国勢調査結果(総務省発表)によれば高齢化率が56.4%と中国5県で最も高く(全国平均28.6%)人口減少率も16.4%と県内で最も高かった。原発による地域振興策が失敗した証左である。

自然を活かし自立した町作りを！

私たちは2017年から原発の賛否を問わず、自然を活かし自立した町作りを目指し上関ネイチャープロジェクトを結成し活動している。①上関の自然体験、②鮮魚の産直、③民泊施設「マルゴト」の運営、④遊漁体験などである。最近ではこれらの企画に親子連れが延べ500名近く参加し年中行事として根付いている。

闘いはこれから。

中電は今後2年間で立地可能性調査を行うとしており、この間の町民説得の大きな柱として、①視察(東海第二原発乾式貯蔵施設)、②各地区説明会、③戸別訪問を据えている。

これに対し、私たちは4団体共闘会議(地元+上関の自然を守る会+原水禁フォーラム+市民グループ)を基盤に反対運動を展開する。①中電と関電宛での全国署名(12月末集約)、②意見広告運動、③中電や山口県への申し入れ、④町内や県内各地での連続学習会開催などである。運動の要は人の心が変わることだ。中電は「一次産業はすたれる。原発に賛成すれば子や孫を雇ってあげる」と町民に劣等感を植え付けてきた。原発や中間貯蔵施設に反対することは故郷への誇りと愛情を取り戻すことである。中間貯蔵施設、原発計画白紙撤回を勝ち取るまで全力で奮闘する覚悟である。全国の皆様のご支援をお願いします。



対馬の住民運動が核ごみ調査を跳ね返した

原子力資料情報室 高野 聡

2023年は、長崎県・対馬市の住民にとって、高レベル放射性廃棄物、いわゆる核のごみの文献調査応募の動きに振り回された一年として記憶されるだろう。一方、振り回されながらも、粘り強い住民運動によって、大きな成果を上げた一年としても記憶されるに違いない。その一年を振り返りたい。

まず年始め早々、市議会議員の間で文献調査応募の動きが顕在化した。当初、賛成派市議は、3月の定例議会で調査応募を求める議案の提出を目指したが、反対の声があったため挫折した。4月に入ると、地層処分事業者の原子力発電環境整備機構（NUMO）が商工会向けに立て続けに説明会を開催した。これに対し、反対派の住民も「核のごみと対馬を考える会」（以下、考える会）を結成し、反対の署名活動を開始した。調査をめぐる賛成・反対両者の動きが活発化した。

6月には、まず建設業界が雇用の確保や交付金による地域経済の活性化、最先端技術の土木事業への貢献などを理由に、市議会に対して調査応募を求める請願書を提出した。続いて商工会も類似の請願書を提出した。一方、考える会や一部の漁協は、町のイメージダウンによる一次産業や観光業への悪影響、美しい自然の保護などから調査反対の請願書を提出した。これらの請願を審査するための特別委員会も市議会に組織された。

8月2、3日に、特別委員会で調査賛成/反対の専門家に対する参考人質疑も実施された。反対の立場から筆者も発言をし、文献調査が進む北海道寿都町の地域分断の状況を説明した。質疑応答では、賛成派市議から「あなたの行っていることは政府やNUMOに対する誹謗・中傷だ」「そんな話は政府から聞いたことがない。笑ってしまう」といった耳を疑いたくなるような趣旨の発言が次々飛び出した。まともな審議ができていない状況で、拙速な採決をすべきでないと感じた筆者の思いとは裏腹に、調査推進の請願が賛成9名、反対7名の賛成多数で採決さ

れてしまった。

そんな逆境の中でも、反対住民は諦めなかった。9月8日に、12の漁協の組合長で構成される「対馬市漁業協同組合長会」が文献調査受け入れに反対する要望書を比田勝尚喜市長に提出した。対馬の従業者数の約15%を占め、主要産業を担う漁民が一致団結して反対を表明した意義は大きかった。10日には考える会が、反対集会「対馬に核のごみはいらない集い」を開催した。一般市民や漁業関係者ら580人が参加し、誇らしい、美しい故郷を守りたいと心をつにじた。しかし、9月12日に対馬市議会は、定例会の本会議で、調査推進の請願を賛成10、反対8の賛成多数で再び採択した。

苦渋の決断を迫られる中、比田勝市長は9月27日に文献調査受け入れ拒否をはっきりと表明した。拒否の理由として、2票差しかなかったことも大きかったと説明した。当初、反対議員は少なかったが、反対の機運が盛り上がることで、反対議員は増えていった。市長の英断を導いたのは、まぎれもなく住民運動の力だった。

その後、考える会の上原正行代表が市の政治倫理条例に基づき、審査請求を行った。NUMOが多く費用を負担して、市議会議員を北海道の幌延深地層研究センターなどに視察旅行に連れて行ったのは、条例の規定する「企業団体等から政治的または道義的批判を受ける恐れのある寄付に当たる」というのが理由だ。10月から5回にわたり審議した審査会の報告書が12月4日に公開された。その結果は「条例違反」。施設見学のコスト負担が財産上の利益供与に当たると判断した。地域の条例を無視してまで、文献調査応募をけしかけたNUMOの素行不良が暴かれた。厳しい批判にさらされるべきだ。そして2024年3月3日には、対馬市長選が待っている。核ごみ反対の熱き魂を持った対馬住民に対する、私たちのさらなる同志的連帯が必要だ。

東海第二原発と地域の実情

脱原発とうかい塾世話人 代表 相沢 一正

東海第二原発は今、安全対策工事をSTOPしている。鋼製防護壁を支える2本の支柱＝地中連続壁基礎、の工事不良のためである。コンクリートの未充填、鉄筋の変形、そして北側支柱の「高止まり」（設計深度に到達していない）を、原電は認めている。この工事を含む全工事を完成して規制機関の使用前検査に合格しないと再稼働の必要条件は達成されない（いうまでもなく十分条件はその後続く地元同意である）。

工事の途中における不良工事の発覚について、山中規制委員長は「規制委員会が取り上げるほどの重大性がある問題と認めていない」、「使用前検査で確認していく」という事案だと言い切っている。この、即刻動こうとしない緊張感の欠けた発言に、私たち市民は「規制が推進の虜になっている」姿をまざまざと見てしまう。と同時に、GX法案を強行採決して、原発の新たな推進に踏み切った岸田政権の意思—再稼働のために工事を急がせるという—が背後にあることを強く感ぜざるを得ない。

原発の推進を加速させようとする国家・原発企業と原発の再稼働に反対する地域・市民との対抗がせり上がってきている。

地元自治体と日本原電の新安全協定では、原発再稼働にかかる「同意権」は、立地自治体の東海村のほかにも東海第二原発に隣接・隣々接する自治体5市、すなわち、ひたちなか市、日立市、那珂市、常陸太田市、水戸市も持つようになった。「同意権」を持つ自治体は、1自治体から6自治体に拡大したのである。その6市村はこれまでに、①実効性ある広域避難計画が出来なければ、再稼働協議には進めない、②1自治体でも再稼働に同意しなければ、6市村として先に進めない、の2点を合意している。

6市村の中で、東海村の動きが注目される。東海村長が、9月定例議会で2023年の年内に広域避難計画を策定し公表したい、と答弁した。そしてこの議会では2つの再稼働「賛成」請願が採択され、

1つの「反対」請願が不採択となった（あと、1つの「再稼働反対」請願と「一人も残さない広域避難計画の策定を求める」請願がいずれも、特別委員会で否決され、12月議会での採決を待っているが、特別委員会での結論を覆すのは困難とみられる）。ということで、東海村は再稼働の前提としての広域避難計画の策定・公表に「前のめり」になっている現状がある（現在12月に入って、議会開催中であるが策定・公表はされていない）。東海村の動きが他の自治体へ影響及ぼすことも考えられる。現に、日立市は2023年の年度末の広域避難計画の策定・公表を発表し、その素案について限定期間で市民の意見を求めている。

また、日本原電の作成した放射能拡散シミュレーションの公表を控えていた県は、11月28日、一般に公表した。結果的には、避難が可能となるような事故想定によるシミュレーションとなっている。事故による放出放射エネルギーの過少な見積もり、放射能プルームが30キロ圏内に収まるという想定、風向は絶えず変化することや一定角度を超えて広がるプルームの流れの無視、など市民側としては到底受け入れられない。

以上のような事態の進行は、再稼働へ向けての外堀である、広域避難計画が強引につくられるという方向に向っていると看做ざるを得ない。

まさしく危機である。市民運動の側はどうするか。
①日本原電に対して、未だに対処方針のさだまらぬ不良工事に対して、工事の全面的再検討を求める、
②地域の自治を固めるという意味合いでも6市村首長・担当課へ市民側意志を伝える要請行動を続ける、
③再稼働に反対する市民意志の表示に力を尽くす、
この3つの方針を具体化して取り組む事が課題である。これからの1年余の運動で、東海第二原発の廃炉への道筋を何としてもつけたいものだ。

原子力規制委員長の罷免を求める緊急署名

「ふえみん婦人民主クラブ」が呼びかけ、「さようなら原発1000万人アクション実行委員会」、「原子力規制を監視する市民の会」、「原子力規制委員会毎水曜昼休み抗議行動」の賛同を得て、今年7月、原子力規制委員会・山中伸介委員長の罷免を求める緊急署名を立ち上げました。短期間で4,382筆が集り、9月8日に内閣府と原子力規制委員会に提出しました。ふえみんでは福島第一原発事故後に発足した原子力規制委員会を傍聴し、注視してきました。福島事故以前は原発の利用推進と規制が経済産業省内で行われてきた反省をもとに立ち上げられた原子力規制委員会でした。しかし、原発の運転延長等を定めたGX脱炭素電源法が7月に成立し、原発の規制が大きく後退しました。原因は原子力規制委員会にあり、特に山中原子力規制委員長の役割が大きかったとの疑念を持ちました。2022年9月に山中委員長が就任した途端、規制委員会の独立性がないがしろにされる事態が増え、この

ようなことは絶対認められないと署名を集めることにしました。

全国各地の仲間から、励ましのメッセージと共に送られてきた署名を提出したことを「さよなら原発ニュース」に掲載して報告します。提出後、原子力規制委員会を取材してきたジャーナリストの「まさのあつこさん」から詳しいお話をお聞きしました。提出後も署名は送られてきますが、すべて原子力規制委員会に送付しています。



写真：ふえみん提供

ふえみん婦人民主クラブ 片岡 栄子

原発回帰を許さず、再生可能エネルギーの促進を求める全国署名

12月1日、衆議院第一議員会館で「原発回帰を許さず、再生可能エネルギーの促進を求める全国署名」の第二次提出行動が行われました。はじめに、政府との窓口を担った立憲民主党の山崎誠衆議院議員が連帯の発言をいただきました。続いて、提出行動に参加した日本共産党、社民党、沖縄の風の各国会議員の方からあいさつをいただきました。



署名提出にあたって、鎌田慧さんが第二次署名提出の目録を経済産業省福島復興推進グループ総合調整室の担当者に手渡しました。この日提出した署名は217,390筆、5月の一次分と合わせて237,283筆になりました。全国署名の最終集約を2024年3月末に延長しました。エネルギー基本計画は3年ごとに改訂されますが、今年はその改定年度です。昨年策定されたGX政策は、現在の基本計画にはない原発回帰の内容が加えられています。原発回帰にブレーキをかけ、原発や化石燃料に頼らない気候変動対策、再エネ100%のエネルギー政策を実現するため、お手元に未送付の署名がありましたら事務局にお送りください。

*この「さようなら原発ニュース（第35号）」発送にあわせて書名用紙を同封しました。ご協力ください。

さようなら原発 第18回 オンライン学習会 日時:1月16日(火)18:00~19:30

「幌延に深地層研究センターはいらない！40年目の誘致反対闘争」

お話：東道さん（核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会）

△開催日が近づきましたら、HPトップ記事でオンライン学習会の視聴方法の詳細をご案内します。
△学習会はYouTubeで配信します。1月16日以降も視聴できます。



さようなら原発のトップページが開くQRコードです。